

2018 年漁業センサス調査資材

- 1 調査票（漁業経営体調査票 I（個人経営体用））・・・ 1
- 2 記入の仕方（漁業経営体調査票 I（個人経営体用））・・・ 11
- 3 ご協力のお願ひ・・・ 23
- 4 オンライン操作ガイド・・・ 25
- 5 郵送用封筒・・・ 45
- 6 オンラインログイン情報・・・ 47

0101

様式調第1号

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ
(個人経営体用)

平成30年11月1日調査



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号	:	:	:	:	:	:	:

市区町村名 漁業地区名 漁業集落名

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

:	:	:	9	8	7	6	5	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

0	→	●
---	---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

11	2	3
----	---	---

悪い例

0	→	✓	○
---	---	---	---

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

I 世帯について

(人)

1 世帯員すべての人数

11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	:	:	:	:
女	702	:	:	:	:

4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、記入しないでください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

自家漁業の従事日数
(自家漁業の陸上作業を含みます。)

うち、自家漁業の海上作業日数

- ①続柄番号
- 01: 経営主
 - 02: 経営主の配偶者
 - 03: 子(満15歳以上)
 - 04: 子の配偶者
 - 05: 経営主の父母
 - 06: 経営主の配偶者の父母
 - 07: 兄弟姉妹
 - 08: 祖父母
 - 09: 孫(満15歳以上)
 - 10: 孫の配偶者
 - 11: その他(上記以外)

経営主との続柄	性別		出生の年月				自家漁業の従事日数 (自家漁業の陸上作業を含みます。)	うち、自家漁業の海上作業日数	
	男	女	該当する元号と出生の年月を記入						
①	②	③	大正	昭和	平成	年	月	④	⑤
続柄番号を記入	いずれかにマーク							日数を記入(日)	
731	01	00	00	00	00	:	:	:	:
732	:	00	00	00	00	:	:	:	:
733	:	00	00	00	00	:	:	:	:
734	:	00	00	00	00	:	:	:	:
735	:	00	00	00	00	:	:	:	:
736	:	00	00	00	00	:	:	:	:
737	:	00	00	00	00	:	:	:	:
738	:	00	00	00	00	:	:	:	:

海上作業日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

2 世帯としての収入

世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。
 当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ		711	0
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった		0
	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)		0

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

3 自家漁業の後継者の有無

当てはまるものに記入してください。

721	いる	いない
	0	0

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。
 調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないくてもかまいません。

過去1年間にした仕事									経営主とともに経営方針の決定に関わっている							
自家漁業の海上作業日数が多かった漁業種類			10月下旬に行った自家漁業の海上作業	自家漁業の陸上作業	過去1年以内に漁業を始めた人 うち、今年の3月に学校を卒業した人	自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事		雇われて漁業以外の仕事	日数が最も多かった仕事	日数が多かった仕事	他			
1位	2位	3位	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲			
全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク									下の当てはまる番号を記入	いずれかにマーク	該当にマーク		
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	:	0	0	0

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

⑰日数が最も多かった仕事
 1: 自家漁業
 2: 自家漁業以外の自営業
 3: 共同経営の漁業の仕事
 4: 雇われて漁業の仕事
 5: 雇われて漁業以外の仕事

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人(経営主を除く。)に記入してください。
 ・漁業種類の選定・操業計画
 ・養殖種類の選定・規模
 ・出荷先
 ・資金調達
 ・漁船装備・養殖施設などの投資
 ・雇用の決定・管理

II 自家漁業に雇った人

1 海上作業に雇った人数

(1) 11月1日現在の**海上作業に雇った人の有無**を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

(2) (1)の日本人のうち、過去1年間に**30日以上海上作業を行った人数を年齢別**に記入してください。(人)

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		0

日本人		うち、過去1年以内に漁業を始めた人	外国人	
①		②	③	
千 百 + (人)		千 百 + (人)	千 百 + (人)	
211

雇った日本人のうち、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。

- ・新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む）
- ・他の仕事が生であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

		男	女
計	221	.	.
15～19歳	222	.	.
20～24歳	223	.	.
25～29歳	224	.	.
30～34歳	225	.	.
35～39歳	226	.	.
40～44歳	227	.	.
45～49歳	228	.	.
50～54歳	229	.	.
55～59歳	230	.	.
60～64歳	231	.	.
65～69歳	232	.	.
70～74歳	233	.	.
75歳以上	234	.	.

2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の**漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数**を記入してください。

		千 百 + (人)			
計	241
男	242
女	243

Ⅲ 漁船

1 過去1年間に漁業に使用した漁船について、当てはまるものすべてを記入してください。
(借りた漁船を含みます。)

また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で持っている隻数（借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。）を記入してください。

漁船を使用していない	301	0	使用していない場合は6ページへ進んでください。	使用した漁船をすべてマーク	11月1日現在で持っている漁船(隻)
漁船を使用した		0		無動力漁船 302 船外機付漁船 303 動力漁船 304	0 : : : 0 : : : 0 : : :

1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。

2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます。)				11月1日現在で持っている漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)																				
総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り下げてください。)	11月1日現在 持っている		過去1年間 の出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類																	
	持っている	持っていない		1位	2位	3位	1位	2位	3位															
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																
全国漁業種類番号を記入																								
401	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
402	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
403	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
404	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
405	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
406	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
407	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
408	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
409	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.
410	0	0	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.	1	.	.

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「持っている」に記入してください。

出漁日数の数え方

- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合は1日とします。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

1位	2位	3位
161	162	163

年間販売金額が多かった 全国漁業種類番号	1	:	:	:	1	:	:	:	1	:	:	:
-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収穫物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

1位	2位	3位
171	172	173

年間販売金額が多かった 魚種番号	:	:	:	:	:	:	:	:	:
---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに・ べにずわいがに		24	なまこ類		33
さば類		07	たい		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いさき		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マ ー ク	該 当
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

3 海面養殖業 **陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。**

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の**施設面積**と**使用している面積**（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。

借りている施設の面積も含めます。

	養殖場の施設面積	うち、使用している面積						
		百万	十万	万	千	百	十	（㎡）
魚類養殖の合計	511	●	●	●	●	●	●	●
うち、ぶり類	512	●	●	●	●	●	●	●
うち、まだい	513	●	●	●	●	●	●	●
うち、ひらめ	514	●	●	●	●	●	●	●
うち、陸上水槽	515	●	●	●	●	●	●	●
うち、とらふぐ	516	●	●	●	●	●	●	●
うち、陸上水槽	517	●	●	●	●	●	●	●
うち、くろまぐろ	518	●	●	●	●	●	●	●

(2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

台数 521

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

平均面積 522

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

イ はえ縄
幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の**長さ**）を記入してください。

523

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(3) かき類養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

台数 531

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

平均面積 532

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

イ はえ縄
幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の**長さ**）を記入してください。

533

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

ウ 地まき式、そだひび式
養殖している**養殖場の面積**を記入してください。

534

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(4) わかめ類養殖

幹縄（海面に水平に張って種糸を支える縄（ロープ）の**長さ**）を記入してください。

541

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(5) のり類養殖

施設の**面積**を**平方メートル単位**で記入してください。

（養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。）

551

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(6) 真珠養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

561

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

(7) 真珠母貝養殖

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

562

●	●	●	●	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしに記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	2億円未満	5億円未満	10億円以上
--------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-------	--------

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億 (億円)

販売金額	571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	573	:	:	:	:
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	574	:	:	:	:

四捨五入して億円単位で記入してください。

5 過去1年間の**すべての漁獲物・収穫物の出荷先**に記入してください。また、**出荷額の最も多かった出荷先一つ**に記入してください。

出荷先	漁業協同組合 または荷さばき所	漁業協同組合 以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売	その他
出 荷 先 (該当すべてにマーク)	581	0	0	0	0	0	0
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	0	0	0	0	0	0

消費者に直接販売には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。
自営の水産物直売所には、漁業者自らが運営する直売所が該当します。
その他の水産物直売所には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。(漁業協同組合の直売所、道の駅など)
他の方法には、移動販売(行商)等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

V 漁業以外の事業について

過去1年間に行った漁業以外の事業について、**当てはまるものすべて**に記入してください。また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を記入してください。

	行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0	0

漁家民宿の延べ宿泊者数 万 千 百 十 (人)					
592	:	:	:	:	:

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。



2018年漁業センサス

漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）

記入の仕方

◆ 2018年漁業センサスとは

「漁業センサス」とは、漁業に関する国勢調査ともいべき大切な調査で、我が国漁業の基本構造等を明らかにし、水産行政の企画・立案等に活用することを目的に、5年に1度実施しています。

漁業や漁村の振興政策の策定など、水産行政の基礎となるものですので、ご協力をお願いいたします。



◆ 秘密の保護について

統計調査員及び都道府県、市区町村の職員が、個人の調査内容を他に漏らしたり、課税等、統計以外の目的に使うことは、法律で厳しく禁じられていますので、ありのままの記入をお願いいたします。

《 調査票記入にあたっての注意 》

- 調査票を記入する際は、この「記入の仕方」をよくお読みください。
- 黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- 数字は1マスに1字ずつ算用数字で右に詰めて記入してください。
- 該当のある項目だけ記入し、それ以外の項目には何も記入しないでください。（－（バー）や0（ゼロ）を記入する必要はありません。）

- ◆ 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせいただくか、統計調査員が訪問した際にご質問ください。

◆ 平成30年 満年齢早見表

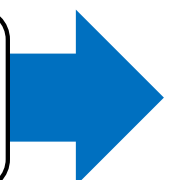
調査票の2ページにあります「I-4 漁業を行った人」の設問において、出生の年月を記入する際の参考にご利用ください。

なお、1月～10月生まれの方（誕生日が過ぎた方）は、年齢欄の数字が現在の年齢となります。

11月～12月生まれの方（誕生日が過ぎていない方）は、現在の年齢に1を足した年齢欄の、元号と年を記入してください。

年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦
16歳	平成14年	2002年	42歳	昭和51年	1976年	72歳	昭和21年	1946年
17歳	平成13年	2001年	43歳	昭和50年	1975年	73歳	昭和20年	1945年
18歳	平成12年	2000年	44歳	昭和49年	1974年	74歳	昭和19年	1944年
19歳	平成11年	1999年	45歳	昭和48年	1973年	75歳	昭和18年	1943年
20歳	平成10年	1998年	46歳	昭和47年	1972年	76歳	昭和17年	1942年
21歳	平成9年	1997年	47歳	昭和46年	1971年	77歳	昭和16年	1941年
22歳	平成8年	1996年	48歳	昭和45年	1970年	78歳	昭和15年	1940年
23歳	平成7年	1995年	49歳	昭和44年	1969年	79歳	昭和14年	1939年
24歳	平成6年	1994年	50歳	昭和43年	1968年	80歳	昭和13年	1938年
25歳	平成5年	1993年	51歳	昭和42年	1967年	81歳	昭和12年	1937年
26歳	平成4年	1992年	52歳	昭和41年	1966年	82歳	昭和11年	1936年
27歳	平成3年	1991年	53歳	昭和40年	1965年	83歳	昭和10年	1935年
28歳	平成2年	1990年	54歳	昭和39年	1964年	84歳	昭和9年	1934年
29歳	平成元年	1989年	55歳	昭和38年	1963年	85歳	昭和8年	1933年
30歳	昭和63年	1988年	56歳	昭和37年	1962年	86歳	昭和7年	1932年
31歳	昭和62年	1987年	57歳	昭和36年	1961年	87歳	昭和6年	1931年
32歳	昭和61年	1986年	58歳	昭和35年	1960年	88歳	昭和5年	1930年
33歳	昭和60年	1985年	59歳	昭和34年	1959年	89歳	昭和4年	1929年
34歳	昭和59年	1984年	60歳	昭和33年	1958年	90歳	昭和3年	1928年
35歳	昭和58年	1983年	61歳	昭和32年	1957年	91歳	昭和2年	1927年
36歳	昭和57年	1982年	62歳	昭和31年	1956年	92歳	大正15年	1926年
37歳	昭和56年	1981年	63歳	昭和30年	1955年	93歳	大正14年	1925年
38歳	昭和55年	1980年	64歳	昭和29年	1954年	94歳	大正13年	1924年
39歳	昭和54年	1979年	65歳	昭和28年	1953年	95歳	大正12年	1923年
40歳	昭和53年	1978年	66歳	昭和27年	1952年	96歳	大正11年	1922年
41歳	昭和52年	1977年	67歳	昭和26年	1951年	97歳	大正10年	1921年
			68歳	昭和25年	1950年	98歳	大正9年	1920年
			69歳	昭和24年	1949年	99歳	大正8年	1919年
			70歳	昭和23年	1948年	100歳	大正7年	1918年
			71歳	昭和22年	1947年	101歳	大正6年	1917年

各調査項目に関する記入の仕方は、次のページ以降をご確認ください。



調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

0101

様式調第1号

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ

（個人経営体用）

平成30年11月1日調査



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

基本指標番号	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
	:	:	:	:	:	:	:

市区町村名 漁業地区名 漁業集落名

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

:	:	:	9	8	7	6	5	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

0	→	●
---	---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

11	2	3
----	---	---

悪い例

0	→	✓	○
---	---	---	---

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

「世帯員」とは次のような人をいいます。

- ・ 住居と生計を共にしている人
- ・ 出稼ぎや遊学等で家を離れているが、不在期間が1年未満の人
なお、漁船を含め船舶の乗組員については、不在期間が1年以上であっても、世帯員に含めます。
- ・ 住み込みの雇い人で、1年以上経過した人（経過見込みの人も含めます。）

0102

I 世帯について

1 世帯員すべての人数
11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
性別	人数	人数	人数	人数	人数
男	701	3	1		
女	702	3	1		

4 漁業を行った人
満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、記入しないでください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

① 続柄番号

- 01: 経営主
- 02: 経営主の配偶者
- 03: 子（満15歳以上）
- 04: 子の配偶者
- 05: 経営主の父母
- 06: 経営主の配偶者の父母
- 07: 兄弟姉妹
- 08: 祖父母
- 09: 孫（満15歳以上）
- 10: 孫の配偶者
- 11: その他（上記以外）

経営主との続柄	性別		出生の年月				日数を記入（日）
	男	女	該当する元号と出生の年月を記入				
①	②	③				⑤	
続柄番号を記入	いずれかにマーク	大	昭	平	年	月	日
01	●	0	0	0	29	10	25
732	02	●	0	0	35	9	2
733	03	●	0	0	1	7	17
734	:	:	0	0	:	:	:
735	:	:	0	0	:	:	:
736	:	:	0	0	:	:	:
737	:	:	0	0	:	:	:
738	:	:	0	0	:	:	:

自家漁業の陸上作業を含みます。

うち、自家漁業の海上作業日数

世帯の戸籍上の筆頭者ではなく、漁業を経営する上での責任者を、一番上の欄に記入してください。

「漁業を行った人」は8人までしか記入できません。9人以上いる場合は、調査票の最後のページに補助票がありますので、そちらに記入してください。

海上作業日数の数え方
 ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
 ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 ・ なお、遊漁船業は含みません。

「陸上作業」とは、海上作業以外のすべての作業をいい、具体的には次のとおりです。

- ・ 漁船や漁網等の修理・整備（停泊中の漁船内で行った場合を含めます。）
- ・ 漁具や食料品の積み込み作業
- ・ 出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の引き上げ、悪天候時の出港待機
- ・ 餌の仕入れ、調餌作業
- ・ 真珠の核入れ作業、真珠の採取作業、貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめの乾燥作業
- ・ 漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業
- ・ 自家漁業の経理、計算、帳簿管理等の作業

「過去1年以内に漁業を始めた人」とは、調査期日前1年間に、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に、主として漁業に従事した者で、次のような人をいいます。

- ・ 新たに漁業を始めた者（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた者を含めません。）
- ・ 他の仕事の主であったが、漁業が主となった者（他の産業にも従事等）
- ・ 普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が主となった者（学生等）

2 世帯としての収入

世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。
当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ		0
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった	711
	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)	0

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

3 自家漁業の後継者の有無

当てはまるものに記入してください。

いる	いない
721	0

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。
調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないにもかかわらず。

「共同経営」とは、2人以上(法人を含めます。)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行ったものをいいます。
共同経営で働いているが、出資をしていない場合は、共同経営に雇われているとし、⑮欄にマークしてください。

過去1年間に多かった漁業の種類			過去1年間に漁業を始めた人										日数が最も多かった仕事		日数が多かった仕事		経営主とともに経営方針の決定に関わっている
1位	2位	3位	10月下旬に行った自家漁業の海上作業	自家漁業の陸上作業	過去1年以内に漁業を始めた人	うち、今年の3月に学校を卒業した人	自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	日数が最も多かった仕事	自家漁業	他の仕事	決定に関わっている			
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑲			
全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク										下の当てはまる番号を記入		いずれかにマーク		該当にマーク
103	135	:::	●	●	0	0	●	0	0	0	1	●	0	/			
1	:::	1	:::	1	:::	0	●	0	0	●	2	0	●	0			
139	103	144	●	●	0	0	●	0	0	0	1	●	0	●			
1	:::	1	:::	1	:::	0	0	0	0	0	:	0	0	0			
1	:::	1	:::	1	:::	0	0	0	0	0	:	0	0	0			
1	:::	1	:::	1	:::	0	0	0	0	0	:	0	0	0			
1	:::	1	:::	1	:::	0	0	0	0	0	:	0	0	0			

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

⑰日数が最も多かった仕事
1: 自家漁業
2: 自家漁業以外の自営業
3: 共同経営の漁業の仕事
4: 雇われて漁業の仕事
5: 雇われて漁業以外の仕事

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人(経営主を除く。)に記入してください。
・ 漁業種類の選定・操業計画
・ 養殖種類の選定・規模
・ 出荷先
・ 資金調達
・ 漁船装備・養殖施設などの投資
・ 雇用の決定・管理

「海上作業」とは、次の作業をいいます。

- ・ 漁船漁業においては、海上でのすべての作業
- ・ 地びき網漁業においては、海上でのすべての作業及び陸上での引き子の作業
- ・ 採貝、採藻
- ・ 海上施設における養殖の場合は、海上でのすべての作業
- ・ 陸上施設における養殖の場合は、給餌作業をはじめ、養殖施設でのすべての作業

このページは、すべての方がご記入ください

- 雇用契約を結んで漁業の海上作業に従事している外国人の数を記入してください。
- 海外基地で乗下船する者や外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含めますが、講習による知識修得活動期間中の外国人（雇用関係なし）は含めません。

11月1日現在の海上作業に雇った日本人の数を記入してください。

II 自家漁業に雇った人

1 海上作業に雇った人数

- (1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がある場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		●

日本人	うち、過去1年以内に漁業を始めた人		外国人
	①	②	
千 百 十 (人)			
211	3	1	

雇った日本人のうち、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。

- 新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む。）
- 他の仕事为主であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

0104

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

- (2) (1)の日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。(人)

計		男		女	
		十	百	十	百
計	221	3			
15～19歳	222				
20～24歳	223	1			
25～29歳	224	2			
30～34歳	225				
35～39歳	226				
40～44歳	227				
45～49歳	228				
50～54歳	229				
55～59歳	230				
60～64歳	231				
65～69歳	232				
70～74歳	233				
75歳以上	234				

陸上作業が最もさかんな時期に、陸上作業のために雇った人数を記入してください。なお、外国人も含めます。

陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

	千 百 十 (人)	十 百 十 (人)	
		十	百
計	241	2	
男	242		
女	243	2	

「漁船」とは、過去1年間に自己の漁業生産に使用したもので、主船だけでなく灯船、魚群探索船等の付属船も含めます。なお、漁船登録をしても遊漁のみに使用した漁船は含めません。

0105

III 漁船

- 1 過去1年間に漁業に**使用した漁船**について、**当てはまるものすべて**を記入してください。
(借りた漁船を含みます)
また、漁業に**使用した漁船のうち、11月1日現在で持っている隻数**(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。

漁船を使用していない	301	0	→ 使用していない場合は6ページへ進んでください。	使用した漁船をすべてマーク	11月1日現在で持っている漁船(隻)	1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。				
漁船を使用した		●		無動力漁船	302	0	●	●	●	●
				船外機付漁船	303	●	●	●	●	1
				動力漁船	304	●	●	●	●	●

11月1日現在で持っている場合は、③欄及び④～⑨欄に記入してください。

2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます)	11月1日現在で持っている漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません)		過去1年間の出漁日数			出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類											
	総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り下げてください)	11月1日現在 持っている 持っている いない	①	②	③	1位	2位	3位	1位	2位	3位									
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	全国漁業種類番号を記入														
千	百	十(トン)	小数点	いずれかにマーク	それぞれの漁船ごとに日数を記入(日)															
2	5	3	●	0	0	2	6	7	1	0	3	1	1	1	1	0	3	1	1	1
402				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
403				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
404				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
405				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
406				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
407				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
408				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
409				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
410				0	0				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

海面養殖を行っていても、養成期間中で、過去1年間に収穫していない場合は、販売見込み金額の多い順に記入してください。

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「持っている」に記入してください。

- 出漁日数の数え方**
- ・1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 - ・1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合は)1日とします。
 - ・2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 - ・なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

同じ漁業種類であっても、必ず漁船ごとにそれぞれ記入してください。

「動力漁船」は10隻までしか記入できません。11隻以上使用した場合は、調査員から配布される補助票がありますので、そちらに記入してください。

(例) 25.38トン→25.3トン

漁業種類は、各地域によって様々な名称がありますので、別に配布している「漁業種類地方名称一覧」を参考にしてください。

0106

IV 漁業経営について

1 営んだ漁業種類

(1) 過去1年間に自家漁業で行った、すべての漁業種類について記入してください。

《 網 漁 業 》 全国漁業種類番号	《 はえ縄・釣・ その他漁業 》 全国漁業種類番号	《海面養殖》 (種苗養殖含む) 全国漁業種類番号
底びき網	はえ縄	魚類養殖
遠洋底びき網 101 ○	遠洋まぐろはえ縄 120 ○	ぎんざけ養殖 136 ○
以西底びき網 102 ○	近海まぐろはえ縄 121 ○	ぶり類養殖 137 ○
沖合底びき網 103 ●	沿岸まぐろはえ縄 122 ○	まだい養殖 138 ○
1 そうびき	その他のはえ縄 123 ○	ひらめ養殖 139 ●
沖合底びき網 104 ○	遠洋かつお一本釣 124 ○	養殖 とらふぐ養殖 140 ○
2 そうびき	近海かつお一本釣 125 ○	くろまぐろ養殖 141 ○
小型底びき網 105 ○	沿岸かつお一本釣 126 ○	その他の魚類養殖 142 ○
船びき網 106 ○	遠洋いか釣 127 ○	ほたてがい養殖 143 ○
まき網	近海いか釣 128 ○	かき類養殖 144 ●
1 そうまき遠洋かつお・まぐろ 107 ○	沿岸いか釣 129 ○	その他の貝類養殖 145 ○
1 そうまき近海かつお・まぐろ 108 ○	ひき縄釣 130 ○	くるまえび養殖 146 ○
1 そうまきその他 109 ○	その他の釣 131 ○	ほや類養殖 147 ○
2 そうまき 110 ○	小型捕鯨 132 ○	その他の水産動物類養殖 148 ○
中・小型まき網 111 ○	潜水器漁業 133 ○	こんぶ類養殖 149 ○
刺網	採貝・採藻 134 ○	わかめ類養殖 150 ○
さけ・ます流し網 112 ○	その他の漁業 135 ●	のり類養殖 151 ○
かじき等流し網 113 ○		その他の海藻類養殖 152 ○
その他の刺網 114 ○		真珠養殖 153 ○
さんま棒受網 115 ○		真珠母貝養殖 154 ○
大型定置網 116 ○		
さけ定置網 117 ○		
小型定置網 118 ○		
その他の網漁業 119 ○		

3ページ1の4「漁業を行った人」、5ページⅢの2「動力漁船」及び7ページⅣの1の(2)「年間販売金額が多かった全国漁業種類番号」については、本ページの「全国漁業種類番号」を使用してください。

漁業を行うためのえさを漁獲又は養殖した場合も、該当する漁業種類にマークしてください。

海面養殖を行っていても、養成期間中で、過去1年間に収穫していない場合は、販売見込み金額の多い順に記入してください。

0107

(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	161	162	163
年間販売金額が多かった全国漁業種類番号	103	139	135

6ページの「全国漁業」当てはまる番号を記入し

6ページでマークした「全国漁業種類番号」の中から選んで記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収穫物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	171	172	173
年間販売金額が多かった魚種番号	10	11	36

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類(くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに(にずわいがに)		24	なまこ類		33
さば類		07	たい類		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いさき		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類	種類名	番号	マ	地方選定漁業種類	種類名	番号	マ	地方選定漁業種類	種類名	番号	マ
			ク				ク				ク
	ひき釣	901	0				0				0
	たこつぼ漁業	902	●				0				0
	沖合たこかご漁業	903	0				0				0
	沿岸たこかご漁業	904	0				0				0
	いか玉	905	0				0				0
	あなごかご	906	0				0				0
	しまあじ養殖	907	0				0				0
			0				0				0

都道府県ごとに設定された漁業種類が記入されています。そのうち、行ったものすべてにマークしてください。

- ・ 借り入れているものも含め養殖場の施設面積と使用面積を記入してください。
- ・ 使用面積が施設面積を超えることはありません。

海面養殖を行っていない場合は、次ページへ進んでください。

0 1 0 8

3 海面養殖業 (陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。)

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の施設面積と使用している面積 (魚類を放養しない面積は除きます。) を記入してください。

借りている施設の面積も含めます。	養殖場の施設面積 百万十万万千百十(m ²)	うち、使用している面積 百万十万万千百十(m ²)	
			魚類養殖の合計
魚類養殖の合計	511	700	300
うち、ぶり類	512		
うち、まだい	513		
うち、ひらめ	514	700	300
うち、陸上水槽	515	100	
うち、とらふぐ	516		
うち、陸上水槽	517		
うち、くろまぐろ	518		

(2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

万 千 百 十 (台)

台 数 521

万 千 百 十 (m²)

平 均 面 積 522

イ はえ縄

幹縄 (海面に水平に張って垂下連を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万十万万千百十(m)

523

種がきとして販売する稚貝を養成した施設も含めて記入してください。

(3) かき類養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と1台の平均面積を記入してください。

百万十万万千百十(台)

台 数 531

百万十万万千百十(m²)

平 均 面 積 532

イ はえ縄
幹縄 (海面に水平に張って垂下連を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万十万万千百十(m)

533

ウ 地まき式、そだひび式
養殖している養殖場の面積を記入してください。

百万十万万千百十(m²)

534

(4) わかめ類養殖

幹縄 (海面に水平に張って種糸を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万十万万千百十(m)

541

(5) のり類養殖

施設の面積を平方メートル単位で記入してください。

(養殖施設の面積には潮通し、船通しは含まれません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。)

百万十万万千百十(m²)

551

(6) 真珠養殖

いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

百万十万万千百十(台)

561

(7) 真珠母貝養殖

いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

百万十万万千百十(台)

562

遠洋まぐろ漁業など、1年以上の遠洋航海等で、漁獲はあったものの水揚（販売）をしていない場合は、「販売金額なし」にマークしてください。

養殖を行っていない場合や、養殖を行っていても、養成期間中で過去1年間に収穫をしていない場合は、「販売金額なし」にマークしてください。

4 過去1年間の漁獲物 収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまるもの一つに記入してください。

収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまるもの一つに

0109

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしに記入してください。

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

10億円以上の場合、10億円以上にマークし、金額も記入してください。

販売金額	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
うち、海面養殖													
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 過去1年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先に記入してください。また、出荷額の最も多かった出荷先一つに記入してください。

出荷先 (該当すべてにマーク)	581	漁業協同組合 以外の卸売市場 または荷さばき所		流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売		その他
		漁業協同組合 以外の卸売市場 または荷さばき所	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	自営の水産物直売所	その他の水産物直売所	他の方法	その他
出荷先	581	●	○	○	○	○	○	○	○
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	○	○	○	○	○	○	○	○

「漁獲物・収獲物の出荷先」とは、漁業経営体が直接出荷した相手先をいいます。販売を行っていない場合や収穫を行っていない場合は、出荷予定先をマークしてください。

V 漁業以外の事業について

過去1年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものすべてに記入してください。また、漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数を記入してください。

	行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	○	○	●	○	○	○	○	○

「漁家レストラン」とは、自ら生産した水産動植物を、使用の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、代金を得ている場合をいいます。

漁家民宿の延べ宿泊者数
万 千 百 十 (人)

592	9	0
-----	---	---

「漁家民宿」とは、旅館業法に基づく旅館業の許可を得て、第三者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材を用いた料理を提供し料金を得ている事業をいいます。宿泊した人数を記入してください。同一人物が2泊3日で民宿を利用した場合も「1人」と数えます。



調査項目はここまでです。
お忙しい中、最後までご協力いただき誠にありがとうございました。

2018年漁業センサスへのご協力のお願い



農林水産省では、「2018年漁業センサス」を平成30年11月1日現在（流通加工調査は平成31年1月1日現在）で、全国一斉に実施します。

■ 国が行う重要な統計調査です。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに行う大規模な調査です。

この調査は、特定の方のみを調査するものでなく、漁業に関係するすべての方を対象とした全数調査であり、報告の義務があります。

ご多忙中のところ恐縮ですが、調査への協力をよろしくお願いします。

■ 法律に基づく調査で、個人情報 は 厳格に保護されます。

調査内容は、統計の作成や各種統計調査の名簿作成など、定められた目的以外に使うことを法律で禁じられているので調査の結果が税金の徴収などに使われることは一切ありません。また、統計調査員をはじめ、統計調査に従事する者には守秘義務があり、調査で知り得た情報を他人に漏らすこともありません。

■ ありのままをご記入願います。

漁業センサスの結果は、漁業や漁村の振興など、水産行政の基礎となるものですので、ありのままを記入してください。

■ オンラインでの回答が可能です。

漁業センサスは、インターネットを利用したオンラインでも調査票の回答（入力・送信）が可能です。

オンラインによる回答が可能な場合には、統計調査員から「政府統計共同利用システムログイン情報」をお渡ししますので、「オンライン調査システム操作ガイド」を参考にデータの入力・送信のご検討をお願いします。（オンラインで回答された場合は、統計調査員による調査票の回収は行いません。）

【オンライン回答期限】

10月24日（水）までに送信をお願いします。

オンラインで回答されなかった場合は、統計調査員が調査票を回収に伺いますので、調査票を記入の上、準備をお願いします。

コールセンターのご案内

調査の内容、調査票の記入方法、オンラインによる回答方法などについてのご質問は、下記の漁業センサスコールセンターにお問い合わせください。

0570-018-632（ナビダイヤル）
I P電話の場合：03-5539-0276

設置期間：平成30年11月30日まで

受付時間：11月14日までは、午前9時～午後8時
（土・日・祝日にもご利用いただけます。）

11月15日からは、午前9時～午後5時
（土・日・祝日はご利用いただけません。）

※ おかけ間違いのないようにご注意ください。

※ ナビダイヤルの通話料金は、一般固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※ I P電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。



漁業センサス

【統計調査員連絡先】

氏 名：

電話番号：

【市区町村連絡先】

オンライン調査システム操作ガイド 漁業経営体調査票 I (個人経営体用)

- この操作ガイドは、
2018年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票 I (個人経営体用)
について、**パソコンから**インターネットを利用してオンラインで回答する
方法を記載しています。
- 本操作ガイドのポイントをまとめた「オンライン調査システム操作ガイド
(簡易版)」も同封していますので、そちらもご参照ください。
- **スマートフォン・タブレットはご利用いただけません。**
- オンライン調査システムの**利用可能期間は、10月24日(水) 23:59まで**
です。**オンラインで回答していただける場合はそれまでをお願いします。**
- オンライン調査システムへログインする際に、同封の「政府統計共同利用
システムログイン情報」に記載されている「調査対象者ID」・「パスワード
(確認コード)」が必要になりますので、調査が終了するまで大切に保管し
てください。
なお、「政府統計共同利用システムログイン情報」を紛失した場合は、
下記の問い合わせ先に連絡してください。

【お問い合わせ先】

お問い合わせ・ご質問は

漁業センサス
コールセンター

0570-018-632 (ナビダイヤル)

I P 電話の場合 **03-5539-0276**

おかけ間違いのないようご注意ください。

設置期間：平成30年11月30日まで

受付時間：11月14日までは午前9時～午後8時
(土・日・祝日にもご利用いただけます。)

11月15日からは午前9時～午後5時
(土・日・祝日はご利用いただけません。)

※ ナビダイヤルの通話料金は、一般固定電話の
場合、全国一律に市内通話料金でご利用いた
だけます。

携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話
料金となります。

※ I P 電話用電話番号の通話料金は、所定の
通話料金となります。

オンライン調査の流れ

初期設定

オンライン調査システムへアクセスする。(3ページ)

オンライン調査システムへログインする。(4ページ)

パスワードを変更する。(5ページ)

連絡先情報を登録する。(6ページ)

電子調査票への回答の入力

電子調査票を表示する。(7ページ)

電子調査票に回答を入力する。(8～11ページ)

エラーチェック(12ページ)

確認と送信

回答内容を確認して送信する。(13ページ)


調査終了(ログアウト)(14ページ)

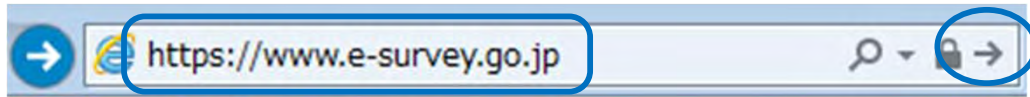
こんなときどうする？

- 回答を一時保存したい。(15ページ)
- 送信した回答を訂正したい。(16ページ)
- パスワードを忘れた。(17ページ)

初期設定

オンライン調査システムへアクセスする。

- 1 ご利用のブラウザ※のアドレスバーにオンライン調査システムのURL (<https://www.e-survey.go.jp>) を入力し  をクリックまたはキーボードの [Enter] を押します。



※ Internet Explorer、Mozilla Firefox、Google Chrome、Microsoft Edge等がご利用いただけます。利用環境の詳細は20ページをご覧ください。

- 2 **ログイン画面へ** をクリック
します。

政府統計オンライン調査総合窓口の概要、操作説明、利用環境や利用規約などを掲載しています。
ご利用に当たって、事前にお読みください。

政府統計オンライン調査総合窓口

English よくあるご質問 お問い合わせ

オンライン調査トップ

政府統計オンライン調査総合窓口

重要なお知らせ

- 表示期間確認テスト 2017年12月7日 11:05~15:00で設定
- システムメンテナンスに伴い、平成29年12月29日(金)午前0時から平成30年1月4日(木)午前7時までの間、サービスを停止いたします。
- 現在、当サイトにおいてご回答いただける統計調査は、以下のとおりです。
 - 企業行動に関するアンケート調査(内閣府)
 - 土地保有移動調査(国土交通省)

お知らせ

ログイン画面へ

初めてこのサイトをご利用になる方へ

各府省等からのお知らせ

掲載日	府省名	統計調査名	件名
2017年12月04日	厚生労働省	毎月勤労統計調査 毎月	毎月勤労統計調査について

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保護に万全を期することを約束するものです。
詳細はこちら

政府統計

このサイトについて 利用規約 推奨環境 オンライン調査の流れ データの保護

注意

オンライン調査システムは、ログイン後、**1時間以上操作をしないと、自動的にログアウト**します。回答を途中で中断する場合には一時保存することをおすすめします（一時保存の方法は、15ページをご覧ください。）。

初期設定

オンライン調査システムへログインする。

- 1 「政府統計コード」は、
上段で「**漁業センサス**」を選択するか、
下段に「**APYQ**」と入力してください。

- 2 この操作ガイドと一緒に配布された
「政府統計共同利用システム ログイン情報」
に記載されている
「**調査対象者ID**」
「**パスワード (確認コード)**」
を入力し **ログイン** をクリックします。

初期設定

パスワードを変更する。

配布されたパスワード（確認コード）は仮パスワードですので、新しいパスワード（確認コード）の設定が必要です。

新パスワード※を入力し、**変更** をクリックしてください。

政府統計オンライン調査総合窓口

OA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > ログイン > パスワードの変更

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード 必須 パスワードを表示する

新パスワード (確認用) 必須

変更

※ 新パスワードは、半角英数記号 8 文字以上 32 文字以内で、英字・数字をそれぞれ 1 文字以上含む文字列で設定してください。

次回以降にログインする際は、新しく設定したパスワードが必要になります。忘れないように下のメモ欄に記入するなどして、大切に保管してください。

〈メモ欄〉

新しい パスワード	
--------------	--

初期設定

連絡先情報を登録する。

- 1 メールアドレスを入力し **登録** をクリックします。
なお、ここで登録されたメールアドレスは、調査票の受付完了やパスワードの再発行のお知らせに使用します。

The screenshot shows the '連絡先情報の登録' (Registration of Contact Information) page. At the top, there is a navigation bar with '政府統計オンライン調査総合窓口' and links for 'よくあるご質問', 'お問い合わせ', 'ヘルプ', and 'ログアウト'. Below the navigation bar, the breadcrumb 'オンライン調査トップ > 連絡先情報の登録' is visible. A blue header bar contains the title '連絡先情報の登録'. A light blue message box states 'パスワードを変更しました。' (Password has been changed). Under the heading '連絡先情報', there is a note: '連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。' (After entering contact information, click the 'Registration' button. The email address registered here will be used for contact, such as sending survey receipt status emails to you). The form contains two rows: 'メールアドレス' with the value 'abcde12345@xxx.xx.jp' and '(半角60文字以内)' (Half-width 60 characters or less), and 'メールアドレス (確認用)' with the value 'abcde12345 @ xxx.xx.jp' and '(半角60文字以内)'. A blue arrow points from the '登録' button in the text above to the '登録' button in the form.

- 2 ご登録いただいたメールアドレス宛てに確認メールが送信されるとともに、確認画面が表示されます。

メールアドレスに誤りがなければ、**調査票一覧へ** をクリックしてください。

The screenshot shows the '連絡先情報の確認' (Confirmation of Contact Information) page. The navigation bar and breadcrumb are the same as in the previous screenshot. The blue header bar contains the title '連絡先情報の確認'. A light blue message box states '登録いただいたメールアドレスに確認メールを送信しました。' (Confirmation email has been sent to the registered email address). Under the heading '連絡先情報', there is a note: '登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。確認いただき、よろしければ、「調査票の一覧へ」ボタンをクリックしてください。表示内容に変更がある場合には、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。' (The registered contact information is as follows. Please confirm it, and if it is correct, click the 'View Survey List' button. If there are any changes to the displayed content, click the 'Change Contact Information' button). The form shows the 'メールアドレス' field with the value 'abcde12345@xxx.xx.jp'. At the bottom, there are two buttons: '連絡先変更へ' and '調査票一覧へ'. A blue arrow points from the '調査票一覧へ' button in the text above to the '調査票一覧へ' button in the form.

メールアドレスに誤りがあるなど、連絡先情報を変更したい場合は、**[連絡先変更へ]** をクリックして修正してください。

電子調査票への回答の入力

電子調査票を表示する。

- 1 表示された電子調査票の中から、海面漁業調査漁業経営体調査票 I（個人経営体用）をクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合

注意事項 +

漁業センサス

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
2018年漁業センサス	<input type="checkbox"/> 海面漁業調査漁業経営体調査票 I (個人経営体用)	HTML形式	2018-12-31			

- 2 二重枠内のメッセージと注意事項をお読みいただいた上で、画面一番下の **回答入力画面へ** をクリックしてください。

文字サイズ: 大 中 小 一時保存 回答中止

秘
農林水産省
統計局に基づく基礎統計調査
漁業構造統計

2018年漁業センサス
海面漁業調査
漁業経営体調査票 I
(個人経営体用)
平成30年11月1日調査

様式 調査 1 集
政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保持に努めます。

前回、回答の一時保存を行った場合は、右のボタンをクリックして回答の取得を行ってから回答入力画面へお進みください。(2回目のログイン以降)

一時保存した回答の取得

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に開示したり課税などの資料に利用することはない。秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご入力ください。
- 回答に当たっては、「漁業経営体調査票 I (個人経営体用)」の記入の仕方をよく読んでください。
- 調査票の内容については、本年(平成30年)の11月1日現在で入力する箇所と、過去1年間について入力する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について入力してください。
- オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

【注意事項】

ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。
ブラウザの「戻る」「進む」ボタンでページ移動すると、ページが正しく表示されず、もともと入力した内容が失われるので、必ず、ページ内の下部にある「一部のページに戻る」ボタン(「戻」ボタン)、「次のページに進む」ボタン(「次」ボタン)でページ移動してください。

回答の一時保存が可能です。
「一時保存」ボタンをクリックすると、回答をサーバに一時保存することができます。保存した内容は、再ログイン時に「一時保存した回答の取得」ボタンをクリックすることで、取得できます。

入力途中の回答を放棄したい場合は、「回答中止」ボタンもしくは「クリア」ボタンで回答を放棄することが可能です。
入力途中の回答を放棄したい場合は、「回答中止」ボタンをクリックしてログアウトを行い、再ログインするか、全てのページで「クリア」ボタンをクリックすることで、回答を放棄することができます。(「クリア」ボタンはページ毎の回答内容を放棄します。)

一定の時間操作がない場合、自動的にログアウトします。
一定の時間操作がない場合、セキュリティの観点から、自動的にログアウトします。回答の保存を行っていない場合、それまでの入力内容は保存されませんので、速宜、回答の一時保存をご利用ください。

特殊な文字(漢字以外の文字、英字以外の文字、及び外字)は使用できません。

調査票のページ構成

1 ページ	I-1 世帯員すべての人数
	I-2 世帯としての収入
	I-3 自家漁業の後継者の有無
2 ページ	I-4 漁業を行った人
3 ページ	II-1 (1) 海上作業に雇った人の有無
4 ページ	II-1 (1) ② 海上作業に雇った人数
5 ページ	II-1 (2) 海上作業に雇った日本人の年齢別人数
6 ページ	II-2 陸上作業に雇った人数
7 ページ	III-1 (1) 漁船使用の有無
8 ページ	III-1 (2) 使用した漁船の種類と持っている隻数
9 ページ	III-2 動力漁船
10 ページ	IV-1 (1) 富んだ漁業種別
11 ページ	IV-1 (2) 販売金額 1~3 位の漁業種別
12 ページ	IV-1 (3) 販売金額 1~3 位の無種
13 ページ	IV-2 地方指定漁業種別について
14 ページ	IV-2 (1) 魚種別別の魚種種別
15 ページ	IV-2 (2) ほたてがい類種の魚種種別
16 ページ	IV-2 (3) かき類種の魚種種別
17 ページ	IV-2 (4) わかめ類種の魚種種別
18 ページ	IV-2 (5) のり類種の魚種種別
19 ページ	IV-2 (6) 真珠母貝類種の魚種種別
20 ページ	IV-2 (7) 真珠母貝類種の魚種種別
21 ページ	IV-4 漁運物・収穫物の販売金額
22 ページ	IV-5 漁運物・収穫物の出荷先
23 ページ	V 漁業以外の事業

回答入力画面へ

電子調査票への回答の入力

電子調査票に回答を入力する。①

回答欄が になっている項目は、数字を入力する項目です。

キーボードを使い、直接数字を入力してください。

表示ページ内の回答をすべて消去し最初の状態に戻したいときは **クリア** をクリックしてください。

文字サイズ:

(23ページ中 1 ページ目)

I-1 世帯員すべての人数

11月1日現在の世帯員の人数を入力してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	<input type="text" value="3"/>		<input type="text" value="1"/>	
女	702	<input type="text" value="3"/>		<input type="text" value="1"/>	

I-2 世帯としての収入

世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。当てはまるものを選択してください。

自家漁業の収入のみ		<input type="radio"/>
自家漁業以外の収入が多かった	711	<input checked="" type="radio"/>
自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)		<input type="radio"/>

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

I-3 自家漁業の後継者の有無

当てはまるものを選択してください。

	いる	いない
721	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。調査日現在(11月1日)、自家漁業を行ってなくてもかまいません。

回答欄が になっている項目は、いずれか1つを選択する項目です。

クリックすることで選択され、選択した項目は と表示されます。

選択を取り消したい場合は、 をもう一度クリックすると未選択の状態に戻ります。

表示された質問すべてに回答の入力を終えたら、画面一番下の **次のページに進む** をクリックしてください。

前のページに戻りたい場合は、画面一番下の **前のページに戻る** をクリックしてください。

電子調査票への回答の入力

電子調査票に回答を入力する。②

回答欄が になっている項目は、該当するものすべてを選択する項目（複数選択可）です。該当するものをクリックすることで選択され、選択した項目は のようになります。

文字サイズ:

(23ページ中 2 ページ目)

I-4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をめれなく入力してください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、入力しないでください。

① 続柄番号

- 01: 経営主
- 02: 経営主の配偶者
- 03: 子(満15歳以上)
- 04: 子の配偶者
- 05: 経営主の父母
- 06: 経営主の配偶者の父母
- 07: 兄弟姉妹
- 08: 祖父母
- 09: 孫(満15歳以上)
- 10: 孫の配偶者
- 11: その他(上記以外)

経営主との続柄	性別	出生の年月		過去1年間にした仕事			日数が多かった方	日数が多かった仕事	経営主とともに経営方針の決定に関わっている															
		男	女	1位	2位	3位																		
①	②	③		④			⑤	⑥	⑦															
続柄番号を入力	いずれかを選択	大	正	昭	和	平	年	月	日数を入力(日)	全国漁業種類番号を選択	該当するすべてを選択	下の当てはまる番号を選択	いずれかを選択	該当を選択										
731	01	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	29	10	251	228	103	135	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	
732	02	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	35	9	12					<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
733	03	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	1	7	176	148	139	103	144	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
734		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
735		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

- 02: 経営主の配偶者
- 03: 子(満15歳以上)
- 04: 子の配偶者
- 05: 経営主の父母
- 06: 経営主の配偶者の父母
- 07: 兄弟姉妹
- 08: 祖父母
- 09: 孫(満15歳以上)
- 10: 孫の配偶者
- 11: その他(上記以外)

- 101: 遠洋底びき網
- 102: 以西底びき網
- 103: 沖合底びき網 1 そうびき
- 104: 沖合底びき網 2 そうびき
- 105: 小型底びき網
- 106: 船びき網
- 107: 大中型まき網 1 そうまき遠洋かつお・まぐろ
- 108: 大中型まき網 1 そうまき近海かつお・まぐろ
- 109: 大中型まき網 1 そうまきその他
- 110: 大中型まき網 2 そうまき
- 111: 中・小型まき網
- 112: さけ・ます流し網
- 113: かじき等流し網
- 114: その他の刺網
- 115: さんま棒受網
- 116: 大型定置網
- 117: さけ定置網
- 118: 小型定置網
- 119: その他の網漁業
- 120: 遠洋まぐろはえ縄
- 121: 近海まぐろはえ縄
- 122: 沿岸まぐろはえ縄
- 123: その他のはえ縄
- 124: 遠洋かつお一本釣
- 125: 近海かつお一本釣
- 126: 沿岸かつお一本釣
- 127: 遠洋いか釣
- 128: 近海いか釣
- 129: 沿岸いか釣

回答欄が になっている項目の中には、回答欄をクリックしたときに、回答候補がリストで表示されるものがあります。

リストが表示されたら、その中から回答を選択してください。

なお、リストから選択した後に、元の空欄に戻りたい場合は、リストの一番上にある空欄を選択すると元に戻すことができます。

電子調査票への回答の入力

電子調査票に回答を入力する。③

記入ミスを防ぐため、例) 4.9のように数字を入力する回答欄内に記入例を表示しているものがあります。

回答欄をクリックすると、表示されていた記入例は消えますので、数字を入力して回答してください。

文字サイズ: A B C D 一時保存 回答中止 (23ページ中 9 ページ目) クリア

回答欄をクリックすると記入例は消えます。

Ⅲ-2 動力漁船
動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに入力してください。】

総トン数 (小数第1位まで入力し、小数第2位を切り捨ててください。)	11月1日現在		過去1年間の出漁日数	11月1日現在で持っている漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)						
	持っている			出漁日数が多かった漁船種類			販売金額が多かった漁船種類			
	①	②		1位	2位	3位	1位	2位	3位	
(トン)	いずれかを選択		それぞれの漁船ごとに日数を入力(日)	全国漁業種類番号を選択						
401	<input type="text" value="25.3"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text" value="267"/>	<input type="text" value="103"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text" value="103"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
402	<input type="text"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
403	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
404	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
405	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
406	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
407	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
408	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
409	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
410	<input type="text" value="例) 4.9"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

行追加

動力漁船入力行が不足した場合、新たに入力行を追加します。(※最大50行)

※出漁日数の数え方
• 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
• 1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日と数えます。

下表の全国漁業種類番号101～154から当てはまる番号を入力してください。

回答欄の行数が足りない場合は、行追加 をクリックすると、新しい入力行が1行ずつ追加されます。

回答欄がグレーになっている場合は、必要事項が入力された際に白くなり、入力することが可能となります。

電子調査票への回答の入力

電子調査票に回答を入力する。④

文字サイズ:

(23ページ中 23 ページ目)

V 漁業以外の事業

過去1年間に行った漁業以外の事業について、**当てはまるものすべて**を選択してください。
また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を入力してください。

	行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

漁家民宿の
延べ宿泊者数 (人)

592

調査票の最後のページの回答を終えましたら、

回答確認・送信画面に進む

をクリックしてください。

エラーチェック

次のページに進む または **前のページに戻る** をクリックすると回答内容に入力漏れ等がないか、自動でエラーチェックを行います。

エラーがあった場合は、画面の上の部分に赤くエラーの内容が表示されるとともに、エラーの箇所（回答欄）も赤くなります。

文字サイズ: (23ページ中 1 ページ目)

世帯としての収入[711]に入力をお願いします。

I-1 世帯員すべての人数
11月1日現在の世帯員の人数を入力してください。

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	<input type="text" value="2"/>	<input type="text" value="1"/>		
女	702	<input type="text" value="2"/>	<input type="text" value="1"/>		

I-2 世帯としての収入
世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。当てはまるものを選択してください。

自家漁業の収入のみ		711	<input checked="" type="radio"/>
自家漁業以外の収入があった	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)		

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

注意

エラーの表示が出ている状態でも、次のページに進むまたは前のページに戻ることは可能ですが、エラーが残っている状態では、13ページに記載の回答データの送信は行えませんので、回答データの送信までにはすべてのエラーを修正してください。

回答の確認と送信

回答内容を確認して送信する。

回答が一覧で表示されますので、確認の上、

回答データの送信 をクリックします※。

※ 調査票のいずれかのページにエラーが残っている場合は、画面の上の部分に赤く表示されます。**エラーが残っている状態では、回答データの送信を行うことはできません。**

文字サイズ: [A] [A] [A] 一時保存 調査中止

あなたの入力内容は次のとおりです

回答データの送信
回答内容の印刷 入力画面に戻る

I - 1 世帯員すべての人数

		すべての世帯員 (人)		うち、満14歳以下の世帯員 (人)
男	701	3	1	
女	702	3	1	

「回答データの送信」ボタンは上下いずれも同じです。どちらかをクリックしてください。

文字サイズ: [A] [A] [A] 一時保存 調査中止

あなたの入力内容は次のとおりです

回答データの送信
回答内容の印刷 入力画面に戻る

I - 1 世帯員すべての人数

		すべての世帯員 (人)		うち、満14歳以下の世帯員 (人)
男	701	3	1	
女	702	3	1	

I - 2 世帯としての収入

自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入のみ		711
	自家漁業の収入が多かった	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)	
			○

I - 3 自家漁業の後継者の有無

	いる	いない
721	○	

...

IV - 5 漁獲物・収穫物の出荷先

出荷先 (該当すべてを選択)	出先番号	漁獲物同組合の市場 または組合の市場	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・主店	外食産業	消費者に直接販売			その他
							自店の水産物販売所	その他の水産物販売所	他の方法	
出荷先 (該当すべてを選択)	581	○		○						
出荷額の数も多かった出荷先 (一つを選択)	582	○								

V 漁業以外の事業

	行っていない	水産物の加工	漁業民営	漁業レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591			○					

漁業民営の延べ借対当座数 (人)

592	90
-----	----

回答内容を印刷したいときは、**回答内容の印刷** をクリックします。

入力画面に戻る をクリックすると回答入力画面の1ページ目に戻ります。 - 37 -

回答の確認と送信

調査終了（ログアウト）

回答データの送信が完了すると次のような画面が表示されます。

ログアウト をクリックして調査を終了します。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 調査票回答の受付状況

調査票回答の受付状況

調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

調査票回答の受付状況

統計調査名	漁業センサス
実施時期	2018年漁業センサス
調査票名	海面漁業調査漁業経営体調査票 I（個人経営体用）
調査対象者ID	CQA1060Q
キー項目	031340203199001060
受付番号	017VF2706001
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

注意事項

- 回答状況の確認**
 - 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
 - ※ メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
 - ※ 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
 - 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容が不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。
- 次の処理**
 - 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
 - ※ ログアウトした後、回答状況を確認する必要がある場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することができます。
- アンケートについて**
 - 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いします。

調査票一覧へ **ログアウト**

このサイトについて 利用規約 推奨環境 オンライン調査の流れ データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

ご協力ありがとうございました。

こんなときどうする？

回答を一時保存したい。

- 1 調査票の入力途中で、それまで入力した回答を保存したい場合には、回答入力画面の上方にある **一時保存** をクリックすると、回答をシステムの中に一時保存することができます。

文字サイズ: **一時保存** **回答中止** (23ページ中 1 ページ目) **クリア**

I - 1 世帯員すべての人数
11月1日現在の**世帯員の人数**を入力してください。

(人)

		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	<input type="text" value="3"/>		<input type="text" value="1"/>	
女	702	<input type="text" value="3"/>		<input type="text" value="1"/>	

- 2 回答を途中でやめる場合には **回答中止** をクリックすると、ログアウトします。

一時保存した後も回答を継続する場合は、そのまま入力続けてください。

- 3 一時保存したデータを取り出す場合は、調査票冒頭の画面から **一時保存した回答の取得** をクリックすると、一時保存したデータを再び表示することができます。

文字サイズ: **一時保存** **回答中止**

秘
農 林 水 産 省
統計法に基づく基幹統計調査
漁 業 構 造 統 計

2018年漁業センサス
海面漁業調査
漁業経営体調査票 I
(個人経営体用)
平成30年11月1日調査

様式調第1号
政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

前回、回答の一時保存を行った場合は、右のボタンをクリックして回答の取得を行ってから回答入力画面へお進みください。(2回目のログイン以降)

一時保存した回答の取得

○ この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご入力ください。

1ページ I - I - I -

こんなときどうする？

送信した回答を訂正したい。

- 1 調査票の選択画面の状況欄に表示された「**回答済**」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合

注意事項

漁業センサス

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	記入例	状況	回答日時
2018年漁業センサス	<input type="checkbox"/> 海面漁業調査漁業経営体調査票 I (個人経営体用)	HTML形式	2018-12-31		回答済	2018-07-31 15:27

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- 2 **回答データ確認・更新** をクリックしてください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	漁業センサス
実施時期	2018年漁業センサス
調査票名	海面漁業調査漁業経営体調査票 I (個人経営体用)
調査対象者ID	CQA1060Q
キー項目	031340203199001060
受付番号	0I7VF2706001
調査票の状況	回答済み
回答日時	2018-07-31 15:27

回答データ確認・更新 調査票一覧へ

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- 3 送信した回答データが読み込まれますので、データを訂正して、再度、回答データの送信をしてください。

こんなときどうする？

パスワードを忘れた。

- 1 ログインの画面で、パスワード（確認コード）入力欄の下にある「[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)」をクリックします。

【注意】

この方法でパスワードを再発行できるのは、連絡先情報（メールアドレス）を登録していただいた方に限られます。登録されていない方は、表紙の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード 必須 統計調査を選択してください 次回から入力省略

調査対象者ID 必須 次回から入力省略

パスワード（確認コード） 必須 パスワードを表示する

[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

ログイン

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- 2 [パスワード再発行へ](#) をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの再発行

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されているお問い合わせ先へご連絡ください。

[パスワード再発行へ](#)

統合IDをご利用の方

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- 3 政府統計コード欄に「**漁業センサス**」を選択または「**APYQ**」を入力し、「**調査対象者ID**」「**メールアドレス**」※を入力し **再発行** をクリックします。

※ 登録いただいているメールアドレスを入力してください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの再発行 > パスワードの再発行

パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインしていただきパスワードを変更してください。メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）にご連絡ください。

政府統計コード 必須 統計調査を選択してください APYQ

調査対象者ID 必須

メールアドレス 必須 登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | データの保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- 4 登録いただいているメールアドレスあてに再発行されたパスワードをお知らせするメールが送信されます。

処理結果の確認

i パスワードを再発行しました。
再発行したパスワードは、登録いただいているメールアドレスあてに送信しました。

確認

よくある質問

- Q 1 URLを入力しても、政府統計オンライン調査総合窓口のトップページが開きません。
- A 1 入力したURLが正しいか、再度確認してください。
政府統計オンライン調査総合窓口URL
<https://www.e-survey.go.jp>
- Q 2 政府統計オンライン調査総合窓口に、ログインすることができません。
- A 2 次の①～④について確認してください。
- ① **大文字、小文字、数字**の確認
 - ② **半角、全角**の確認
 - ③ **紛らわしい文字**の確認
(例1) 数字の“0 (ゼロ)”と英字の“O (オー)”
(例2) 数字“1 (いち)”と英字大文字“I (アイ) ”、英字小文字“i (アイ) ”
 - ④ **パスワード**の確認
パスワードは、政府統計オンライン調査総合窓口に初めてログインした際、パスワードを変更する必要があります。
2回目以降のログイン時には、変更後のパスワードを入力してください。
なお、変更前のパスワードは使用できません。
- Q 3 ログイン時に「規定回数を超えました」とエラーメッセージが表示されます。
- A 3 誤ったログイン情報を5回入力するとロックがかかります。
10分～15分ほどで解除されますので、時間を置いてから再度ログインを行ってください。

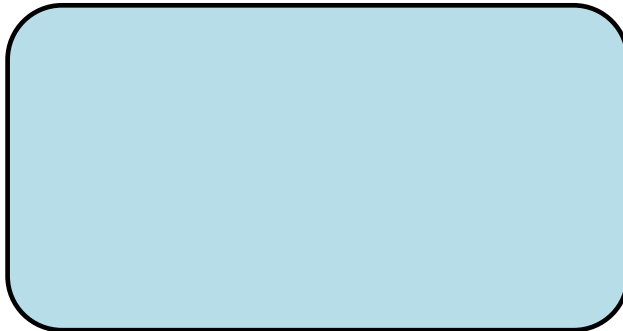
利用環境 [以下の通信環境・利用環境を推奨します]

通信環境		ブロードバンド環境を推奨
Microsoft Windows	OS	Windows 7 SP 1, Windows 8.1 ^(※1) , Windows 10 ^(※1)
	ブラウザ	Internet Explorer 11.0, Mozilla Firefox 最新版, Google Chrome 最新版, Microsoft Edge ^(※2)
Apple Macintosh	OS	Mac OS X 最新版
	ブラウザ	Safari 最新版

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

(※2) 「Windows 10」での利用に限ります。

(角2号 郵送用封筒表面)

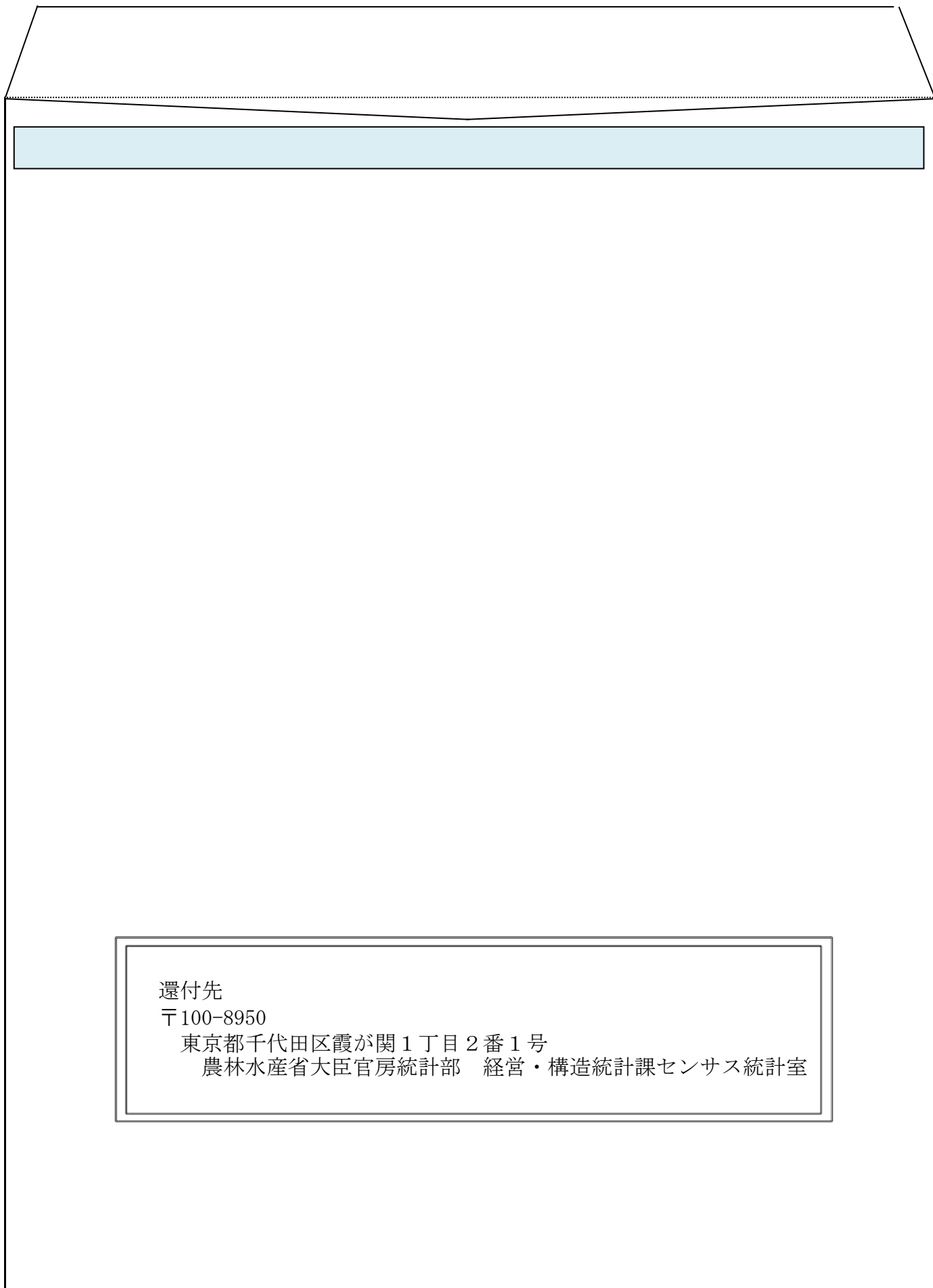


漁業センサス

2018年漁業センサス



(角2号郵送用封筒裏面)



還付先

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

農林水産省大臣官房統計部 経営・構造統計課センサス統計室



2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査

政府統計共同利用システム ログイン情報

アドレス	https://www.e-survey.go.jp/
調査対象者ID (ふりがな)	《調査客体ID》 (《調査客体ID ふりがな》)
パスワード (確認コード) (ふりがな)	《調査客体パスワード》 (《調査客体パスワードふりがな》)

- 回答に当たっては、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」及び「記入の仕方」に沿って行ってください。
- この利用者情報は、配布された漁業者の方または事業所のみでご使用ください。また、第三者に渡らないように取扱いなどには十分ご注意ください。

《大海区》-《都道府県》-《市区町村》-《漁業地区》-《調査区》-《漁業集落番号》-《客体番号》